

令和5年度 第2回岩手県農薬管理使用アドバイザー認定懇談会

日時：令和6年2月8日(木)14:00～14:30

場所：岩手県公会堂12号室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

令和5年度岩手県農薬管理使用アドバイザー認定事業について

4 協議事項

(1) 岩手県農薬管理使用アドバイザー認定資格の更新について

(2) 岩手県農薬管理使用アドバイザー新規認定について

5 その他

- ・農薬管理使用アドバイザーの勧誘チラシについて
- ・(情報提供) 岩手県農作物病害虫・雑草防除に関する技術資料(旧名称：岩手県農作物病害虫雑草防除指針)の販売について

6 閉 会

第2回岩手県農薬管理使用アドバイザー認定懇談会出席者名簿

役職	所 属	役 職	氏 名	備 考
会長	岩手県農林水産部農業普及技術課	総括課長	竹澤 利和	
副会長	岩手県病害虫防除所	所長	大友 令史	
構成員	全国農業協同組合連合会岩手県本部	営農支援部長	高橋 輝	
構成員	一般社団法人岩手県植物防疫協会	事務局長	赤坂 安盛	
構成員	岩手県環境生活部県民くらしの安全課	食の安全安心課長	千葉 正	
構成員	岩手県保健福祉部健康国保課	薬務担当課長	千田 浩晋	
構成員	岩手県農業研究センター	生産環境研究部長	熊谷 拓哉	
事務局	岩手県農林水産部農業普及技術課	主任主査	宍戸 貴洋	
事務局	岩手県農林水産部農業普及技術課	技師	阿部 結	

1 令和5年度岩手県農薬管理使用アドバイザー認定事業について

(1) 認定事業の実施状況について

時期	会議等名称	会場	参集範囲等
R5. 07. 20 (木)	第1回 認定懇談会	県庁 (盛岡市)	構成員
R5. 10. 02 (月)	第1回 更新研修	二戸地区合同庁舎 1階大会議室	40名受講
R5. 10. 23 (月)	第2回 更新研修	岩手県水産技術センター (釜石市)	20名受講
R5. 11. 08 (水)	第3回 更新研修	岩手県農業研究センター (北上市)	81名受講
R5. 11. 16 (木)	第4回 更新研修	いわて県民情報交流センター (盛岡市)	97名受講
R5. 12. 11 (月)	第5回 更新研修	JA江刺 江刺農業活性化センター担い手研修室 (奥州市)	81名受講
R6. 01. 22 (月)	第1回 養成研修	花巻市文化会館 (花巻市)	49名受講
R6. 01. 24 (水)	第2回 養成研修	岩手産業文化センター (滝沢市)	56名受講
R6. 02. 08 (木)	第2回 認定懇談会	岩手県公会堂 (盛岡市)	構成員
2月下旬～3月中旬	認定書の交付		
R6. 03. 01 (金) ～ R6. 03. 31 (日)	試験点数の開示 (行政情報センター)		

令和5年度岩手県農薬管理使用アドバイザー更新研修 講師名簿

開催日 場所	第1回 R5.10.02 (月) 二戸地区合同庁舎 1階大会議室	第2回 R5.10.23 (月) 岩手県水産技術センター (釜石市)	第3回 R5.11.08 (水) 岩手県農業研究センター (北上市)
研修科目			
植物防疫一般、指導的農薬取扱業者の任務	農業普及技術課 主任主査 宍戸貴洋	農業普及技術課 主任主査 宍戸貴洋	農業普及技術課 主任主査 宍戸貴洋
農薬取締法	病害虫防除所 技師 鯨形 幸平	病害虫防除所 主査 斎藤 真理子	病害虫防除所 技師 及川 優介
毒物及び劇物取締法	二戸保健所 上席薬剤師 久根崎 菜穂子	釜石保健所 主任薬剤師 高瀬 心	中部保健所 上席薬剤師 近藤 誠一
食品衛生法	二戸保健所 上席薬剤師 久根崎 菜穂子	釜石保健所 技師 高橋 佳暉	中部保健所 主任 山口 真右
農薬の安全使用、危害防止対策等	(公社) 緑の安全推進協会 中村 新	(公社) 緑の安全推進協会 出崎 里永子	(公社) 緑の安全推進協会 森島 靖雄

開催日 場所	第4回 R5.11.16 (木) いわて県民情報交流センター (盛岡市)	第5回 R5.12.11 (月) JA江刺 江刺農業活性化センター担い手研修室 (奥州市)
研修科目		
植物防疫一般、指導的農薬取扱業者の任務	農業普及技術課 主任主査 宍戸貴洋	農業普及技術課 主任主査 技師 阿部 結
農薬取締法	病害虫防除所 次長 後藤 純子	病害虫防除所 技師 佐藤 優
毒物及び劇物取締法	県央保健所 上席薬剤師 奈良 裕佳子	奥州保健所 上席薬剤師 澤部 典男
食品衛生法	県央保健所 技師 高橋 実和子	奥州保健所 上席薬剤師 澤部 典男
農薬の安全使用、危害防止対策等	(公社) 緑の安全推進協会 森島 靖雄	(公社) 緑の安全推進協会 森島 靖雄

令和5年度岩手県農薬管理使用アドバイザー養成研修 講師名簿

開催日 場所	第1回 R6.01.22 (月) 花巻市文化会館 (花巻市)	第2回 R6.01.24 (水) 岩手産業文化センター (滝沢市)
研修科目		
植物防疫一般、指導的農薬取扱業者の任務	農業普及技術課 主任主査 宍戸貴洋	農業普及技術課 主任主査 宍戸貴洋
農薬取締法	病害虫防除所 技師 佐藤 優	病害虫防除所 技師 鯨形 幸平
毒物及び劇物取締法	健康国保課 技師 鈴木 ゆめ	健康国保課 技師 鈴木 ゆめ
食品衛生法	県民くらしの安全課 主査 小野寺 秀宣	県民くらしの安全課 主査 小野寺 秀宣
農薬の種類、特性、散布技術	農業研究センター生産環境研究部 病理昆虫研究室 上席専門研究員 吉田 雅紀	農業研究センター生産環境研究部 病理昆虫研究室 上席専門研究員 吉田 雅紀
農薬のリスクと安全評価、適正使用	病害虫防除所 技師 鯨形 幸平	病害虫防除所 技師 佐藤 優
雑草概論	農業研究センター生産基盤研究部 水田利用研究室 専門研究員 高橋 祐也	農業研究センター生産基盤研究部 水田利用研究室 専門研究員 高橋 祐也
害虫概論	農業研究センター生産環境研究部 病理昆虫研究室 主任専門研究員 村上 珠利	農業研究センター生産環境研究部 病理昆虫研究室 主任専門研究員 村上 珠利
病害概論	農業研究センター生産環境研究部 病理昆虫研究室 上席専門研究員 岩館 康哉	農業研究センター生産環境研究部 病理昆虫研究室 上席専門研究員 岩館 康哉

2 岩手県農薬管理使用アドバイザー認定資格の更新について

(1) 更新研修並びに養成研修受講状況

区分	農業者等	販売者	防除業者等※ ²	農協等	共済等	ゴルフ場関係	その他※ ³	合計
更新対象者	128	90	43	80	32	27	51	451
受講者	90	62	29	66	26	24	33	330
うち更新研修	86	61	28	65	26	24	29	319
うち養成研修	4	1	1	1	0	0	4	11
受講者割合 (%)	70.3	68.9	67.4	82.5	81.3	88.9	64.7	73.2
上段はR5、下段はR4実績	(67.8)	(88.2)	(72.1)	(83.1)	(77.8)	(92.3)	(67.6)	(77.2)

※全体受講割合はH29：75%、H30：76%、R1：73%、R2：77%、R3：76%、R4：77%

※² 造園業、森林組合、無人ヘリ組合等

※³ 行政（体育協会等）、NPO法人等

(2) 更新について

令和5年度岩手県農薬管理使用アドバイザー更新研修を受講した319名、同養成研修を受講した11名をあわせた計**330名**について、認定事業実施要綱第8の2に基づき認定資格を更新するものとする。

なお、認定期間は、認定事業実施要綱第8の4に基づき、令和6年4月1日から令和9年3月31日までとする。

↑ 受講票により対象者本人が受講したことを確認（本人の自署入り）

3 岩手県農薬管理使用アドバイザー新規認定について

(1) 養成研修受講状況（更新対象者を除く）

区分	農業者等	販売者	防除業者等※ ²	農協等	共済等	ゴルフ場関係	その他※ ³	合計
試験免除※ ¹	10	3	4	0	0	1	2	20
試験合格（70点以上）	21	13	8	14	3	3	12	74
認定者計（①）	31	16	12	14	3	4	14	94
試験不合格（②）	0	0	0	0	0	0	0	0
受講者計（①+②）	31	16	12	14	3	4	14	94

※¹ 資格喪失後3年以内（18名）、同種の資格を有する者（2名）

※² ドローン業者等

※³ リサイクル業者、ドローンスクール、民間農業指導機関等

(2) 新規認定について

認定試験70点以上取得者（74名）、試験免除者（20名）を合わせた計**94名**について、認定事業実施要綱第8の1、並びに第8の3に基づき認定するものとする。なお、認定期間は、認定事業実施要綱第8の4に基づき、令和6年4月1日から令和9年3月31日までとする。

◎岩手県農薬管理使用アドバイザーの令和6年度認定者（予定）

令和6年4月時点での認定者は**1,340名**（更新者330名、新規認定者94名、継続認定者916名）となる予定（令和5年4月対比▲27名）。

(3) 認定試験正答率

番号	試験科目 (内容)		問題作成 公所	正答率 (%)	
				花巻会場	滝沢会場
問1	一般植物防疫、農薬行政に関する一般的な内容		農普課	93.9%	97.6%
問2				100.0%	100.0%
問3	農薬の種類、特性、農薬の農業生産に果たす役割等に関する基礎的な内容		病虫研	87.9%	95.1%
問4				90.9%	100.0%
問5	農薬取締法（農薬販売業者、防除業者が遵守すべき事項、農薬の安全性確保に関する事項等に関する内容）		防除所	87.9%	95.1%
問6				90.9%	95.1%
問7				97.0%	92.7%
問8				100.0%	100.0%
問9	毒物及び劇物取締法（毒物又は劇物に指定された農薬の販売、保管管理等に関する内容）		健保課	100.0%	97.6%
問10				100.0%	100.0%
問11	食品衛生法（農薬残留基準等に関する内容）		県く課	97.0%	100.0%
問12				69.7%	82.9%
問13	農薬一般	害虫の種類及び防除方法（農薬散布技術、防除機等の内容を含む）に関する基礎的な内容	病虫研	97.0%	97.6%
問14		病害の種類及び防除方法（農薬散布技術、防除機等の内容を含む）並びに植物成長調整剤の使用方法等に関する基礎的な内容		97.0%	92.7%
問15		環境にやさしい防除法に関する基礎的な内容		93.9%	100.0%
問16	雑草の種類及び防除方法（農薬散布技術、防除機等の内容を含む）に関する基礎的な内容		作物研	93.9%	95.1%
問17	安全性評価・適正使用	農薬の安全性評価の方法に関する基礎的な内容	防除所	100.0%	92.7%
問18		農薬の残留基準、使用基準等設定の趣旨及び設定方法に関する基礎的な内容		81.8%	85.4%
問19		農薬使用者の責務に関する内容		97.0%	100.0%
問20		散布作業者に対する安全性確保に関する内容		97.0%	100.0%
問21		環境に対する安全性確保に関する内容		100.0%	100.0%
問22		農薬飛散防止対策に関する内容		97.0%	100.0%
問23	農薬の安全対策における農薬管理使用アドバイザーの位置付け、農薬管理使用アドバイザーの果たすべき役割、遵守すべき事項等に関する内容		農普課	100.0%	97.6%
問24				97.0%	97.6%
平均				94.5%	96.5%

(4)試験結果一覧(1/22 花巻文化会館)

↓上段:問題番号、中段:配点、下段:問題作成公所

↓上段:問題番号、中段:配点、下段:問題作成公所

受講番号	問1 4 農普課	問2 4 農普課	問3 4 病虫害研	問4 4 病虫害研	問5 4 防除所	問6 4 防除所	問7 4 防除所	問8 4 防除所	問9 4 健保課	問10 4 健保課	問11 4 県<課	問12 4 県<課	問13 5 病虫害研	問14 5 病虫害研	問15 5 病虫害研	問16 5 作物研	問17 4 防除所	問18 4 防除所	問19 4 防除所	問20 4 防除所	問21 4 防除所	問22 4 防除所	問23 4 農普課	問24 4 農普課	総得点	可否	
1																									100	欠席	
2																										100	○
3																										100	○
4																										100	○
5																										96	○
6						x													x							96	○
7										x																96	○
8																										100	○
9																										96	○
10																										79	○
11																										100	○
12																										92	○
13																										100	○
14																										96	○
15																										96	○
16																										80	○
17																										91	○
18																										79	○
19																										92	○
20																										100	○
21																										96	○
22																										96	○
23																										100	○
24																										96	○
25																										100	○
26																										91	○
27																										92	○
28																										83	○
29																										100	○
30																										96	○
31																										88	○
32																										96	○
33																										100	○
34																										95	○
正答率	93.9%	100.0%	87.9%	90.9%	87.9%	90.9%	97.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.0%	69.7%	97.0%	97.0%	93.9%	93.9%	100.0%	81.8%	97.0%	97.0%	100.0%	97.0%	100.0%	97.0%	合格:70点以上		

※空欄:正解、x:不正解

(4)試験結果一覧(1/24 岩手産業文化センター)

↓上段:問題番号、中段:配点、下段:問題作成公所

↓上段:問題番号、中段:配点、下段:問題作成公所

受講番号	問1 4	問2 4	問3 4	問4 4	問5 4	問6 4	問7 4	問8 4	問9 4	問10 4	問11 4	問12 4	問13 5	問14 5	問15 5	問16 5	問17 4	問18 4	問19 4	問20 4	問21 4	問22 4	問23 4	問24 4	総得点	可否	
	農普課	農普課	病虫害研	病虫害研	防除所	防除所	防除所	防除所	健保課	健保課	県<課	県<課	病虫害研	病虫害研	病虫害研	作物研	防除所	防除所	防除所	防除所	防除所	防除所	農普課	農普課			
1													x												95	○	
2																										100	○
3																										100	○
4																										100	○
5																							x			96	○
6																x										100	○
7																										95	○
8																										100	○
9																										100	○
10																										96	○
11						x						x							x							92	○
12																										100	○
13																										100	○
14																										82	○
15	x																									88	○
16																										100	○
17																										100	○
18																										96	○
19																										96	○
20																										100	○
21																										92	○
22																										100	○
23																										100	○
24																										100	○
25																										100	○
26																										100	○
27																										96	○
28																										95	○
29																										88	○
30																										100	○
31																										100	○
32																										84	○
33																										100	欠席
34																										83	○
35																										100	○
36																										100	欠席
37																										100	○
38																										92	○
39																										100	○
40																										100	○
41																										92	○
42																										100	○
43																										96	○
正答率	97.6%	100.0%	95.1%	100.0%	95.1%	95.1%	92.7%	100.0%	97.6%	100.0%	100.0%	82.9%	97.6%	92.7%	100.0%	95.1%	92.7%	85.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.6%	97.6%	97.6%	合格:70点以上	

※空欄:正解、x:不正解

【参考1】岩手県農薬管理使用アドバイザー認定状況

(単位：人)

区分		農業 者	販売 業者	防除 業者	農協	共済	ゴル フ場 関係 者	その 他	合計
R05年度当初総計 (R5.4.1現在)	①	356	268	167	268	105	73	130	1,367
R05年度更新対象者 (R5.4.1現在)	②	128	90	43	80	32	27	51	451
うち受講者	③	90	62	29	66	26	24	33	330
R05年度養成受講者	④	31	16	12	14	3	4	14	94
うち試験免除	⑤	10	3	4	0	0	1	2	20
うち試験合格	⑥	21	13	8	14	3	3	12	74
うち試験不合格	⑦	0	0	0	0	0	0	0	0
R06年度当初総計 (R6.4.1時点)	⑧ (※1)	349	256	165	268	102	74	126	1,340
R05年度対比)	⑨ (⑧-①)	▲7	▲12	▲2	0	▲3	1	▲4	▲27

※1 死亡、属性の変更、資格継続辞退等により、内数が合わない場合がある。

※ 農薬管理使用アドバイザー目標数：1,300人

【参考2】認定者数の推移

(単位：人)

区分	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
更新 (更新受講割合)	340 (75.4%)	366 (76.1%)	325 (73.4%)	343 (77.4%)	373 (76.3%)	329 (77.2%)	330 (73.2%)
新規	106	123	104	108	118	97	94
継続	925	889	935	917	879	941	916
合計	1,371	1,378	1,364	1,368	1,370	1,367	1,340

【別紙】令和5年度 岩手県農業管理使用アドバイザー更新研修におけるアンケート結果

1 調査対象

更新研修受講者	319
回答者数	307
回収率	96.2%

2 結果

(1) 職種別回答割合(複数回答)

職種	回答数	割合	
		R05	参考(R04)
	人	%	%
販売者	67	18.5	(16.0)
農業者	91	25.1	(23.1)
造園業者	17	4.7	(7.2)
ゴルフ場関係者	22	6.1	(6.1)
無人ヘリコプター関係者	9	2.5	(5.0)
J A ・ N O S A I 職員	85	23.4	(20.7)
行政関係	3	0.8	(0.6)
産直関係	18	5.0	(8.0)
農業関係その他	33	9.1	(9.4)
農業関係以外その他	18	5.0	(4.1)
合計	363	100.0	(100.0)

(2) 講義内容への理解

植物防疫一般	回答数	割合	参考(R04)
大体理解できた	281	98.9	(99.3)
あまり理解できなかった	3	1.1	(0.7)
合計	284	100.0	(100.0)

※未回答を除く

農取法	回答数	割合	参考
大体理解できた	297	97.1	(97.7)
あまり理解できなかった	9	2.9	(2.3)
合計	306	100.0	(100.0)

毒劇法	回答数	割合	参考(R04)
大体理解できた	291	95.4	(94.5)
あまり理解できなかった	14	4.6	(5.5)
合計	305	100.0	(100.0)

※未回答を除く

食品衛生法	回答数	割合	参考(R04)
大体理解できた	281	93.0	(98.7)
あまり理解できなかった	21	7.0	(1.3)
合計	302	100.0	(100.0)

※未回答を除く

安全使用・防止	回答数	割合	参考(R04)
大体理解できた	290	97.6	(100.0)
あまり理解できなかった	7	2.4	(0.0)
合計	297	100.0	(100.0)

※未回答を除く

(3) 研修会の有益度

研修会有益性	回答数	割合	参考(R04)
大変有益	65	21.3	(21.7)
有益	156	51.1	(56.3)
普通	78	25.6	(21.0)
あまり有益でない	5	1.6	(1.0)
有益でない	1	0.3	(0.0)
合計	305	100.0	(100.0)

※未回答を除く

(4) 重点研修希望(複数回答)

重点研修希望	回答数	割合	
		R05	参考(R04)
	人	%	%
農取法	46	6.7	(10.2)
毒劇法	37	5.4	(6.2)
農薬登録仕組み	33	4.8	(4.6)
適正使用	130	18.9	(19.3)
特定農薬	51	7.4	(5.8)
残留農薬	110	16.0	(16.0)
食品衛生法	47	6.8	(7.8)
食の安全	59	8.6	(9.2)
GAP	77	11.2	(8.5)
環境保全型農業	97	14.1	(12.3)
合計	687	100.0	(100.0)

(5) 農業管理使用アドバイザーの必要性

アドバイザー必要性	回答数	割合	参考(R04)
ある方がよい	235	77.8	(83.3)
無くてよい	14	4.6	(3.3)
分からない	53	17.5	(13.4)
合計	302	100.0	(100.0)

※未回答を除く

(6) その他(意見等 主なもの)

- ア アドバイザー認定事業について
- ・農業法人の社員に働きかけてはどうか。
 - ・資格更新は、5年更新に延長して欲しい。
 - ・大変有意義な研修であり、研修会の継続を望みます。
- イ 農薬の適正使用等について
- ・農薬販売店で具体的に説明する人を必ずいる様にしてほしい。
 - ・食品衛生法で行政処分などを強調し、もっと危機感をあおって欲しい。
- ウ 研修内容について
- ・農業だけでなく、公園や競技場に特化した内容もやって欲しい。(3名)
 - ・研修内容が分かりやすかった。勉強になった。(7名)
 - ・定期的に法律などの話しを聞ける良い機会だった。
 - ・声聞き取りにくかった。(8名：北上会場)
 - ・ほぼ毎回同じような資料で代り映えない。(2名)
 - ・配布資料はカラーで。(5名)
 - ・文字が小さすぎるので見づらい。(2名)
 - ・IPMについて詳しく聞きたい。(4名)
 - ・抵抗性について詳しく聞きたい。(2名)
- エ 開催時期、時間等について
- ・研修は収穫期を避け実施してほしい。
 - ・予定している時間に沿って研修してもらいたい。(2名)
 - ・休憩をもっと長くしてほしい。
 - ・駐車場のある会場にして欲しい。(1名：盛岡会場)
- オ その他
- ・リーフレット等資料が充実していた(2名)。
 - ・zoom等で受講できるようにしてほしい。
 - ・隣の席に座った人がマナーモードにせず受講していて不快だった。
 - ・各研修会は地元でも可能にして欲しい。
 - ・病害虫防除技術の先端技術についての事例も紹介して欲しい。



あなたも

農薬管理使用アドバイザー

になりませんか？



岩手県では、農薬の安全で適正な使用を普及・推進するため、農薬を取り巻く状況や法律上の扱い等の基本的な知識を販売者や使用者に周知する機会を提供し、農薬の適正管理・安全使用に関して一定の知識を有する方を「岩手県農薬管理使用アドバイザー」として認定しています。

まとめて学ぶことが少ない農薬について、この機会に正しい知識を学んで、あなたも「農薬管理使用アドバイザー」として、地域の人や農薬を購入する人に対して正しく安全な使用方法を広めませんか。

★どのような人がなれますか？



満18歳以上の方を対象とします。

これまで農薬販売者、JA・NOSA I・ゴルフ場・産直組合等の関係者、防除業者、農業者など、病害虫防除に関わる様々な分野の方を認定しています。

★どうすれば認定されますか？



養成研修受講後の試験で70点以上(100点満点)取得した方が認定されます。なお、薬剤師や防除指導員、農薬安全コンサルタント等の有資格者は試験免除となります。認定期間は、研修受講年度の翌年度の4月1日から3年間となります。

【岩手県農薬管理使用アドバイザー養成研修会の開催概要】

例年、以下のような内容で開催しています。

1 開催日時・場所(例年)

(1) 開催日：1月中～下旬頃

時 間：研修 9:30～15:40、認定試験 15:50～16:50

※研修受講後に認定試験が行われます。

(2) 場 所：県央部1ヶ所、県南部1ヶ所

2 お申込みについて

受講には事前申し込みが必要です。例年、9月下旬頃に県庁ホームページに受講案内を掲載しますので、申込書等を入手してお申し込みください。(例年の申し込み締め切りは11月末頃です)。なお、認定要領や過去の試験問題は県庁のホームページから入手できます。

※ 岩手県HP > 産業・雇用 > 農業 > 農業技術情報 > 農薬及び肥料 > 岩手県農薬管理使用アドバイザーについて と進んでください。

(問い合わせ先) 岩手県庁 農林水産部 農業普及技術課

〒020-8570 盛岡市内丸10-1 電話：019-629-5656

岩手県農作物病害虫・雑草防除指針 購入申込・販売事務取扱要領

令和元年10月25日制定
令和5年3月7日一部改正
農業普及技術課

(趣旨)

第1 本要領は、岩手県農作物病害虫・雑草防除指針（以下、「防除指針」）の購入を希望する者（著作権貸与先以外の個人。以下、「購入希望者」という。）の申込及び販売に係る事務手続を定めるものとする。

(販売の条件)

第2 購入希望者に対する防除指針販売の条件は次のとおりとする。

- (1) 防除指針作成の趣旨及び農薬使用上の注意を理解すること
- (2) パソコン等によるインターネット及び電子メールの使用が可能であること
- (3) 県から農薬の登録変更通知等のメール配信があった場合、受信確認の返信を行うこと
- (4) 重大な事案が発生した場合には、県が事実確認等を行うことがあるので、協力すること
- (5) 購入は、(一社)岩手県植物防疫協会（以下「植物防疫協会」という。）から行うこと
- (6) 岩手県農薬管理使用アドバイザーの資格を有すること（年度内に取得意向の者を含む）
- (7) 防除指針を無断で複写・転載並びに第三者へ譲渡しないこと
- (8) その他、農業普及技術課で必要と認めた条件を満たすこと

(購入申込及び販売方法)

第3 購入希望者からの申込及び販売方法は次のとおりとする。

- (1) 購入希望者は、農業普及技術課に電子メールで申し込む。
- (2) 農業普及技術課は、購入希望者に防除指針購入申込手順書及び防除指針購入申込書（様式1）を電子メールで送付する。
- (3) 購入希望者は、防除指針購入申込手順書の記載事項を確認し、様式1に必要事項を記入のうえ、電子メールに添付して農業普及技術課に送付する。
- (4) 農業普及技術課は、防除指針購入申込書から2の条件を満たしていることを確認し、購入希望者に申込受理書（様式2）を電子メールで送付する。なお、条件を満たしていない場合及び年間販売上限数に達した場合は、販売できない旨回答する。
- (5) 農業普及技術課は、購入希望者の情報を様式3により植物防疫協会に伝達し、対応を依頼する。
- (6) 植物防疫協会は、購入希望者に代金払込票を郵送する。
- (7) 購入希望者は、払込票で購入代金を支払う。
- (8) 植物防疫協会は、入金を確認し、購入希望者に防除指針を郵送する。なお、防除指針の発送の開始日は、農業普及技術課が指示する。
- (9) 農業普及技術課は、購入希望者一覧表（様式4）により、購入希望者の情報を管理する。

(その他)

第4 防除指針の購入申込及び販売に係るその他の事項を次のとおりとするほか、必要な事項は農業普及技術課総括課長が別に定める。

- (1) 購入可能部数は1人1冊とし、販売価格及び年間販売上限数は植物防疫協会と協議の上決定する。

- (2) 購入後、購入条件が維持されない場合は、次回以降の購入を受け付けないものとする。
- (3) 2(6)の「年度内に取得意向の者」に対しては、「岩手県農薬管理使用アドバイザー養成研修」の受講案内を送付することとする。
- (4) (3)に対応するため、年度内の販売は9月末日までとする。